

こころ豊かな暮らしづくり・まちづくり

# 広報おおき

No.514  
2024  
令和6年  
1月号

一緒に考える  
校区の将来

新年のご挨拶 2～3ページ

ゆっくりーいくおおみぞ大木さるこいフェスタ 4～7ページ

写真：「校区づくり計画」の策定に向けて、各校区の検討会で熱く議論を交わす参加者の皆さん。（17ページに関連記事）

# 公民連携で進める「持続可能なまちづくり」



令和6年の新年を迎えるにあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年2月6日に大木町長に就任し、内容の一部を組み替えた令和5年度当初予算を3月議会において承認いただき、町政運営を行って参りました。町民の皆様の日頃からのご理解とご協力に対し、深く感謝申し上げます。

また、3年余り続いた新型コロナウイルス感染症は感染区分が2類相当から季節性インフルエンザと同類の5類に引き下げられたことで、徐々にこれまでの日常生活が戻り、地域のお祭りやイベント行事も開催されるなど、賑わいと活気が戻って

きた年でもありました。

しかしながら、世界に目を向けると、ロシアによるウクライナ侵攻は長期化し、また、中東情勢も混沌とした状況下にあります。また、国内においても人口減少社会が本格化するなど、これまでの常識や手法では乗り切れない社会変化が到来し、物価高騰による影響も心配されます。

そのような中、本町職員一丸となり、次のような施策に取り組んできました。

## 令和5年度の主な施策

### ○農業の振興

・小規模農家の経営継続を支援するための農業用機械・機具導入を支援

### ○商工事業者への支援

・商工会が発行するプレミアム付商品券の電子化を支援

### ○学校給食費の無償化拡充

・無償化の範囲を第3子以降から第2子以降に拡充  
・物価高騰対策として小・中学生へ1人月300円給食費を

## 補助

### ○地球温暖化防止対策事業

・庁舎・子育て交流センターZEB化改修工事、運動公園夜間照明LED化工事、図書・情報センター照明LED化工事

## 健康福祉センターの

### 今後の在り方

そして、健康福祉センターの今後の在り方について、有識者委員及び町民公募委員で組織する「大木町健康福祉センターの在り方に関する検討委員会」で検討を進め、昨年11月21日に答申がなされました。その答申を基本として、健康増進施設、健康づくりの拠点としての再構築に向けたロードマップの策定を進めて参りたいと考えています。

## 町民との協働と公民連携の推進

これまで進めてきた町民の皆様との協働に加えて公民（産学官民）連携を深化させながら、

本町における様々な課題の解決に努めて参りたいと考えています。また、本町の環境政策「次世代につけを残さない」という理念をまちづくり全体の理念として共通認識、共有することが重要であり、これからの改善・改革を行っていく上での指針としたいと考えています。

今後とも町民の皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、令和6年が町民の皆様にとりまして、素晴らしい年になりますことを祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

大木町長 広松 栄治

# 議員全員一丸となって町民ファーストの議会を目指します！



謹んで初春のお慶びを申し上げます。

町民の皆様におかれましては、幸多き新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

町民の皆様には、日頃より町議会活動に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、心より厚く感謝申し上げます。

昨年の世界の情勢を顧みますと、数年にわたり世界を震撼させた新型コロナウイルス感染症もようやく終息の兆しを見せ始め、日本国内においても2類相当から5類へ移行となりました。

長く閉ざされていた、世界的な人・物の流動も少しずつ回復の兆しを見せ始めています。

一方、ロシアのウクライナ侵

攻やイスラエル軍とイスラム組織ハマスの戦闘は、収まることを知らず民間人を含む大勢の人々が亡くなっています。

今年こそ戦闘が収まり、世界中に平和が訪れることを心より望むところです。

世界的な地球温暖化による、激甚災害もとどまることを知らず、昨年は、お隣の久留米市や広川町でも集中豪雨による土砂崩壊により、亡くなった人が出るほどの大被害を受けました。地球規模の温暖化対策が急務となっています。

昨年の大木町の財政状況は、一昨年に引き続き地方交付税の増、コロナ関連交付金の増やコロナによる事業の縮小などで、良好な結果となっています。

ただし、国の財政状況を考えると、今後は様々な交付金の圧縮などが想定され、より一層の財政運営の努力が必要となってまいります。

昨年4月の統一地方選挙で、大木町の議会は新人5名を含む新体制で臨むことになりました

た。選挙制度の改革で議員の兼職の緩和や選挙カー、選挙用ボスターの無料化など以前より立候補し易い環境にはありましたが、残念ながら前回に引き続き無投票という結果でした。

全国的に地方議員のなり手不足は深刻で、特に町村議員はその傾向が顕著です。

恒常的な人口減少や高齢化に対し、10年、20年先の地域の存続や行政サービスの維持について、首長や議会が議論し、導く必要があります。そのためには、議会には、女性や若者、子育て世代など幅広い層の多様な議員が必要です。

議員のなり手不足は結果的に無投票当選を生み、住民の意見を反映する機会が失われます。また、定数の削減は若者や女性といった多様な人材の門戸を狭めます。

現在、議会運営委員会に対し「なり手不足に多大な影響を与える」と思われる、議員報酬及び議員定数案について、検討するよう諮問をしています。

次期選挙では、是非多くの町民の皆様の意見を反映できるように、多様な人材による投票を実現させたいと考えています。

少ない議員数で町民の負託に対し、極限を出すためには議員個々の資質の向上が絶対です。それには日々の研鑽が必要で、その意識を瞬時も忘れないことが重要です。

議長として、この1年間議会の皆さんが健康で最大限の能力を発揮し、全員一丸となって責務を全うできる環境を作りたいと考えています。

本年も町民ファーストの議会活動を目指してまいりますので、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が町民の皆様にとりまして、より実のある飛躍の年となりますよう心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

大木町議会議長 古賀 知文

ゆっくりーいく  
おおみぞ

# 大木さるこいフェスタ 2023



## スタート

秋も深まる 11 月 12 日に開催された大木さるこいフェスタ。

366 人の参加者が、大溝校区の各地域の皆さんの温かいおもてなしと共にのんびりとさるき（歩き）ました。

### 大角東



オープニングではさるこいちゃんも一緒にかたらんね体操



まちの伝統食「ごろし」



川まつりのお飾りはこの日のために作られました

### 福間



福間公民館の入り口ではケイトウの花とひまわりが皆さんをお出迎え



井戸の手押しポンプを珍しがる子どもたち



参加者の心を癒やしてくれるコスモス

### 土甲呂



神社料理が冷えた身体を温めてくれました



リヤカー隊の皆さんが参加者のお手伝いをしてくれました



手作りのペットボトル風車とかわいいパネルでお出迎え

### 十間橋



大木町産シャインマスカットも販売されました



中学生ボランティアの皆さんも一緒に歩いて応援してくれました



公民館の中には久留米絨の着物などたくさん飾られていました

## 笹 淵



さるこいちゃんもだご汁で乾杯！



だご汁と赤飯のおもてなし



十間橋の史跡紹介もされました

## 前牟田西



ダルマ山の紹介パネルに見入る参加者の皆さん



ひょっとこ隊の皆さんがお出迎え



前牟田西産の菜種油の試食

## 前牟田東



ゴールまであと少し



大迫力の農業モーターショー



中村勝区長のかかしもお出迎え

## 大角西



各地区ともにおもてなし会場はにぎわいました



揚げたていもの天ぷらでお出迎え

たのしかった～



ゴール



きのこカレーときのこ入り豚汁が  
5 疲れたからだを癒してくれました



町内ボランティアの皆さんと社協によるワッフルや雑貨の販売



みなさんおつかれさまでした！

# まっちライター レポート

ゆっくりーいく  
おおみぞ

## 大木さるこいフェスタ

昨年9月から開催していた「大木町民ライター養成講座」。その研修の一環として、受講生の皆さんにさるこいフェスタで取材体験をしてもらいました。

そのレポートをお届けします。



『さるこいフェスタ』当日、雨の気配が漂う曇空の中、気温は18℃。それでも、300人以上が町内外から参加。皆さんは普段歩かないような田舎道や堀沿いを「さるいて」、交流し、おもてなしを楽しんでいました。福岡区では、「どうぞ、食べていってください。」と温かい言葉とともに神社料理を堪能しました。神社料理は、おいかずち大雷神社の座元が新旧交代の際にふるまう地元の伝統料理で、鶏肉や豆腐、ねぎ、麩を野菜から出る水分（汁）に少しの水を加えて、酒やみりん、砂糖、醤油、きざらで味付けしたお椀物です。一口食べると、懐かしい味が広がり、体の中から温まる感覚。この美味しい料理が参加者たちを励まし、ゴールまで頑張ろう！という気持ちにさせました。（白谷）

「ど、こ、う、ろ？」「あんたどこから来たのね？！？」と威勢のいいおじちゃんに声をかけられて入ったのは、土甲呂の公民館。読めない私は、おじちゃんに教えて貰った。『とごろ』と読むことを知り、可愛らしい名前で以前より親近感。

その日は急に寒くなり、寒い寒いと公民館の中に入ると、とても温かく、久留米絣の着物や反物、貴重な資料や本を展示されてあった。何で大木町に久留米絣を展示されてあるのかな？と思い、また別のおじちゃんに伺うと、昔はこの辺にも久留米絣の工房があり、おじちゃんのお父さんも工房を構えていたとのこと。そのことを知り、何件かあった工房がなくなってしまっているのはとても残念だが、綺麗な形で残っている着物や、反物。おそらく廃盤になってるであろう絣の本が丁寧に残してあることに感動した。



また、どんぐりに爪楊枝が刺さっていて、眺めていると、「なつかしか？！」とくるっと上手に回すおばちゃん。幼い頃によく遊んでたと、思い出話をしていただいた。「兄妹で一番回せた人が母ちゃんからお菓子を貰えたのよね。」と今の時代には無いような、ほっこりするエピソード。

地味ではあるが、大木町の人から人にゆっくり伝わる遊びや土地の魅力、大木町の方の人柄をゆっくり感じれる、さるこいフェスタ。かなり魅力的だった。（篠原）





較的小回りが効きますが、トラクターはそうも行きません。コースは直進だけでなくカーブもあったため、曲がるのが大変でした。普段から器用に運転されている皆さんがすごいです。この土地だからこそその体験でした。(石川)

ゴールの石丸山公園では、豚汁（大木町食生活改善推進会）、きのこカレー（大木町女性の会）、ワッフルやコーヒー（大木町社会福祉協議会）など、それぞれの団体が趣向を凝らして参加者をおもてなし。当日は少し肌寒かったこともあり、参加者の皆さんにはどれも大変好評でした。

また、併設された赤い羽根共同募金特設ブースでは、町内のボランティア団体の皆さんが協働し、地域の方が作った雑貨等のPR・販売を行うなど、募金活動にご協力頂きました。

募金活動に参加した手話サークルの池田さん夫妻（上八院）は、「寒かったけどやって良かった。色んな人と繋がれた！」と話されていました。4年ぶりのさるこいは、人や地域との繋がりが更に深まったと感じられる1日でした。（箴島）



12月5日に「大木町町民ライター養成講座」が終了し、1期生が5名誕生しました。1期生の皆さんと大木町ならではの町民ライターの正式名称を考え、「まっちライター」と名前も決まりました。

これから、広報おおきやInstagramでまっちライターならではの目線で、大木町のことを伝えていきます。



## まっちライター、意味と思い

**まっち**（3つの意味）

- ①大木町のまち ②Match（調和させる・合わせる）
- ③マッチ（火をつけるための道具）

**ライター**（2つの意味）

- ①文章を書く人 ②火をつけるための道具

マッチとライターどちらも火をつけ、照らすもの。

普段の生活では気づかないようなまちの宝に光を当て、町民に伝え（対面・顕在化させ）、まちを好きになる気持ちに火がつくようにと思いを込めて。

# 令和6年4月からの国民健康保険税の税率改正にご理解をお願いします。

☎税務町民課 ☎0944-32-1067

国民健康保険（国保）は、病気やケガをしたときに、安心して医療が受けられるように加入者が国保税を負担し合い、お互いに助け合う制度です。

国保は、加入者に納めていただく国保税と国・県からの交付金、町の一般会計からの繰入金で運営しており、一般会計とは別の特別会計となっています。

現在、本町の国保財政は年々増え続ける医療費により極めて厳しい運営を強いられ、これまで不足額については、翌年度歳入予算からの繰上げ充用により対処してきました。しかし、今後の国保運営は今以上に厳しくなることが予想されるため、加入者の皆様に負担を求めざるを得ない状況となっています。

社会経済情勢の厳しい中で税率改正により、ご負担をお願いすることになります。が、国保制度に対するご理解をいただくとともに、日頃から健康の維持増進に心掛けていただき、国保財政の健全化に一層のご協力をお願いします。

## 税率改正にあたって

現在の国保制度を将来にわたり持続可能なものとするため、国民健康保険法等が改正され、平成30年度から福岡県が国保の財政運営を担うようになりました。

これに伴い、県内市町村は福岡県が算定した市町村標準保険税率を参考に、国保税率を定める仕組みになったことを受け、本町でもこれまで税率改正を検討してきました。

今回、福岡県が算定した市町村標準保険税率を参考に国保税率を改正したことで、税率が本来あるべき姿に近づいたものです。

本改正は、町国民健康保険運営協議会での協議を経て、令和5年第7回議会定例会へ税率改正の議案を提出し、慎重な審議の結果、原案どおり可決・成立したものです。

## 国保税率の改正

※令和5年度 福岡県市町村標準保険税率を参考

令和6年4月1日施行

| 区 分   | 加 入 者 全 員 |          |           |           |          |           | 40 歳以上 65 歳未満の加入者 |          |           |
|-------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|-------------------|----------|-----------|
|       | 医 療 分     |          |           | 後期高齢者支援金分 |          |           | 介護納付金分            |          |           |
|       | 改正前       | 改正後      | 増減        | 改正前       | 改正後      | 増減        | 改正前               | 改正後      | 増減        |
| 所 得 割 | 8.5%      | 8.5%     | ± 0%      | 2.4%      | 2.9%     | + 0.5%    | 2.1%              | 2.3%     | + 0.2%    |
| 資 産 割 | 10%       | 廃止       | ▲ 10%     | —         | —        | —         | —                 | —        | —         |
| 均 等 割 | 27,000 円  | 31,000 円 | + 4,000 円 | 7,000 円   | 10,000 円 | + 3,000 円 | 9,000 円           | 11,000 円 | + 2,000 円 |
| 平 等 割 | 24,000 円  | 32,000 円 | + 8,000 円 | 6,000 円   | 11,000 円 | + 5,000 円 | 5,000 円           | 9,000 円  | + 4,000 円 |
| 課税限度額 | 65 万円     | 65 万円    | ± 0 円     | 22 万円     | 22 万円    | ± 0 円     | 17 万円             | 17 万円    | ± 0 円     |

①税率等が上がります。②4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）から3方式（所得割・均等割・平等割）に変更になります。

## 国保税 納期の変更（普通徴収）

【現行】全7期

【改正】全10期

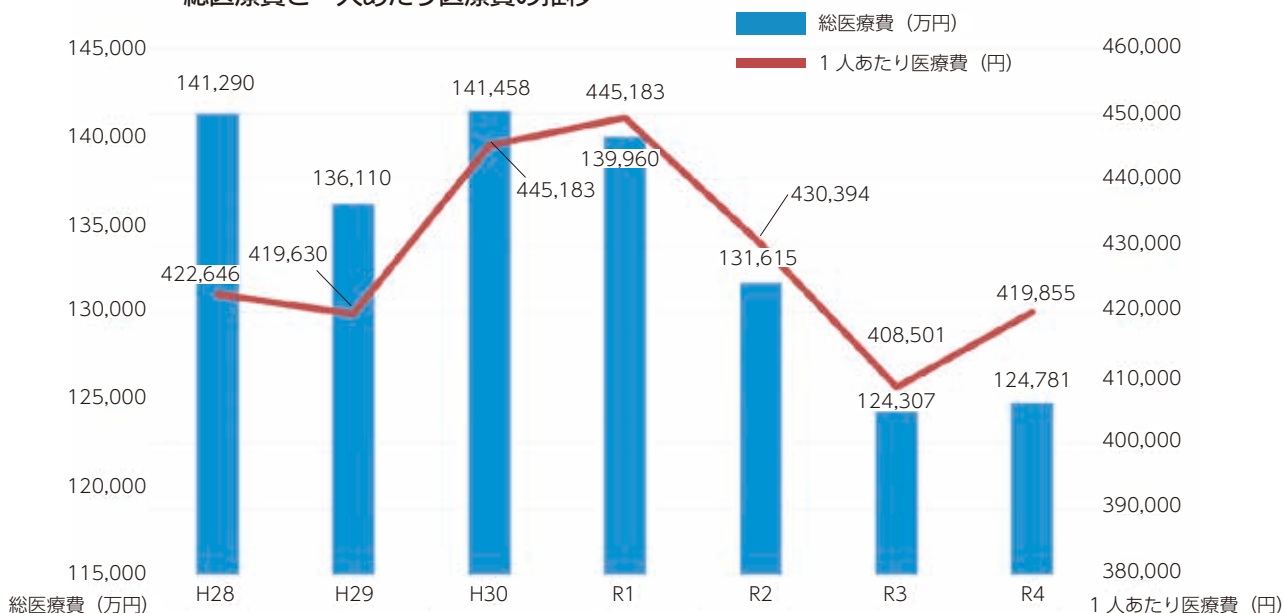
| 1期 | 2期 | 3期 | 4期  | 5期  | 6期 | 7期 |  |  |  |  | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期  | 6期  | 7期  | 8期 | 9期 | 10期 |
|----|----|----|-----|-----|----|----|--|--|--|--|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|-----|
| 6月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 1月 | 3月 |  |  |  |  | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月  |

※本税率改正等に伴う納税者の1回当たりの負担軽減を図るため、現行の7期から10期へ納期が変更になります。

## 大木町の国保の現状

全ての国民は、原則としてなんらかの公的医療保険制度に加入しなければなりません（国民皆保険制度）。様々な公的医療保険制度がありますが、国保は、会社の健康保険に加入されていない人などを対象としているため、定年退職後の加入なども多く、年齢構成が高くなり、医療費も高額になるという構造的な問題を抱えています。

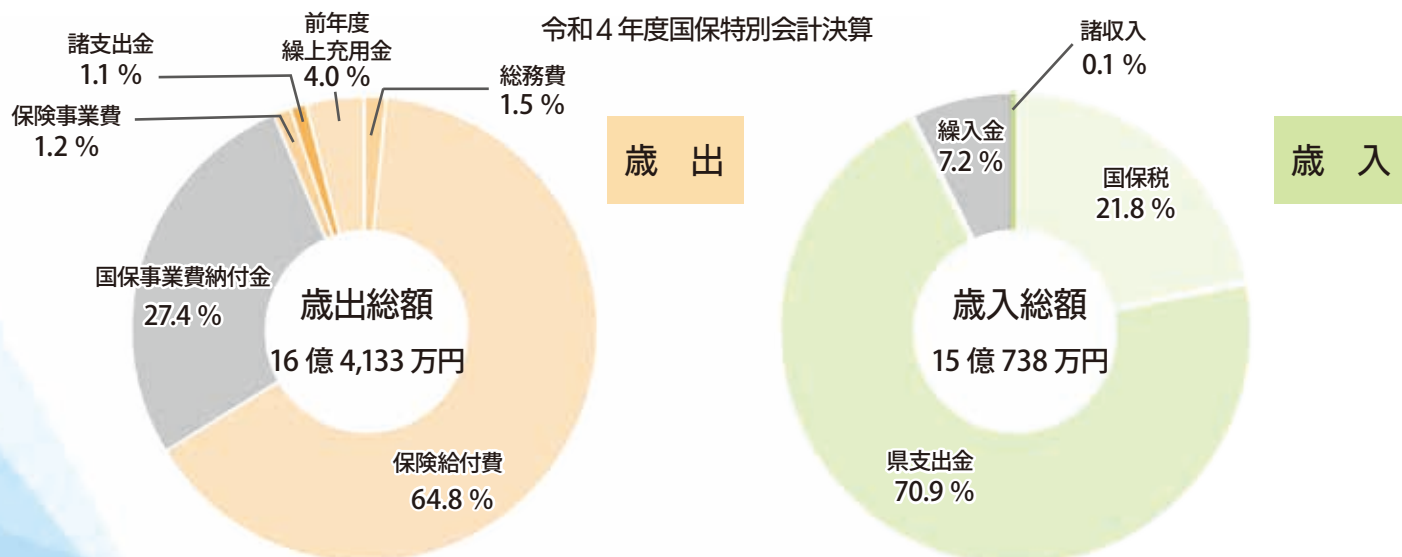
総医療費と一人あたり医療費の推移



被保険者数は、年々減少しており、一人あたり医療費は増加の傾向にありましたが、令和2年度から3年度にかけては新型コロナウィルス感染症の影響による受診控え等により、総医療費、一人あたり医療費ともに減少しました。しかしながら、感染症が落ち着き始めた令和4年度には再び増加に転じています。

## 国保特別会計の現状

本町の国保特別会計は、令和5年度末には以前からの累積赤字が2億円を超える見通しとなっています。今後も累積赤字額の解消・削減を図り、国保特別会計の健全化に向けて計画的に取り組んでいく必要があります。令和6年度から国保税率の改正を行うこととなりました。



# あなたのチカラが必要です 消防団員募集

問 総務課 0944-32-1035



なかしま とよき  
中島 豊記 団長

皆さんのチカラが必要です。  
やりがいのある消防団を  
ぜひ一緒に作りましょう！

災害は、いつどこで起きるか分かりません。災害発生時に地域のことをよく知っている消防団は心強い存在であり、その活動は広く皆さんの信頼を得ています。

災害が頻発する近年において、消防団に寄せられる期待や役割はますます大きくなっていますが、団員数は全国的に減少傾向にあり、ピーク時の半分以上に落ち込んでいます。地域の防災力の低下が懸念されており、消防団員の確保は大木町でも大きな課題となっています。

「大切な人やものを守る」ために「あなたのチカラ」が必要です。大木町消防団は、災害が起こる「その時」に備えて、地域の事をよく知る消防団員を募集しています。



令和6年

## 大木町消防出初式

●開催日 1月7日(日) 9時30分～

●場 所 木佐木小学校運動場

(雨天の場合は、総合体育館)

※消防団員による勇壮な馬簾廻しをはじめ、大莞若獅子まとい太鼓、大木中学校吹奏楽部の演奏が披露されます。

### ▼資格

大木町内に居住または勤務する年齢 20 歳以上の人(男女を問いません)

### ▼消防団員の身分

非常勤特別職の地方公務員

### ▼男性団員の活動内容

火災・風水害時の防御活動、災害予防活動、警備警戒活動、普通救命講習、機械器具の点検など

### ▼女性団員の活動内容

火災予防に関する広報、応急手当訓練の指導、防災教育や啓発活動など

### ▼消防団員の処遇

年報酬・出勤報酬の支給、退職報償金(勤続5年以上の場合) 全国消防団応援の店でのサービスなど

全国消防団応援の店QRコード▶



消防団

## 活躍する消防団員の紹介



やまぐち ひろゆき

山口 洋之さん (上八院上区)

第1分団第2部／19年目  
私は、先に入団していた同級生に誘われて入団しました。入団する事で、地域の方や他の団員と親しくなり、大木町で生活することがより楽しくなりました。他にも地域の方々にいろいろな事をさせていただいていることを知れたり、自分が大変な時には支えてもらったりと、団員歴が長くなるにつれ、大木町を支えたいという意識が強くなりました。春と秋の訓練があったり、夜間でも火災があれば出動したりと大変なこともありますが、消防団員として、町民のため、自分の住む地域のため、家族のために活動しています。ぜひ一緒に活動しませんか？

子どもに訓練服姿でビシッと敬礼したら、すごく喜ばれますよ！  
(笑)

もり たつき

森 建樹さん (大角東区)

第2分団第1部／19年目  
入団に不安を感じ続けた当時からあつという間に19年が過ぎようとしています。

家業の傍ら操法大会、実践訓練や器具点検、水利点検、未知なる知識に興味を引かれながらいつも全力で楽しんでいます。

ここ数年コロナで全ての行動が制限されていくなかで私たち消防団は火災、水害に立ち向かってきました。人との関わりの形が変わりゆく時代の中でSNSでは語りきれない伝統や文化、礼儀、対話そして仲間との絆。今、すべてにおいて消防団の活動から生まれた地域への輪の大切さを感じています。

大木町に生まれ育てていただいた事に感謝しつつ消防活動や地域活動を通じて笑顔と元気で精一杯恩返ししていけたらと思います。

あかし じゅん

赤司 淳さん (荒牟田区)

第3分団第1部／2年目  
いちご農家への就農をきっかけに大木町に転居してきました。知り合いから勧誘され、就農時などに町に支えてもらったため、恩返しの気持ちから入団しました。いちご農家の知り合いも多く入団していて、比較的に入団しやすかったです。いちごの忙しい時期と訓練が被る時は大変ですが、他のいちご農家も頑張っているの、自分も一緒に頑張れます。仕事の情報交換ができたり、いろんな業種の人たちと知り合えたり、入団していなければ出会えなかった人たちとたくさんの繋がりができ、楽しく活動しています。楽しい事ばかりとは言えませんが、入団しないと得られないものがたくさんあります。ぜひ入団を検討してみてください。



1/8～31のみ

# 公共施設使用申込の 受付窓口・日時が変わります。

図書・情報センターの照明改修工事のため休館します。施設使用申込窓口と受付日時が変更となります。ご注意ください。

☎まちづくり課 ☎ 0944-32-1047

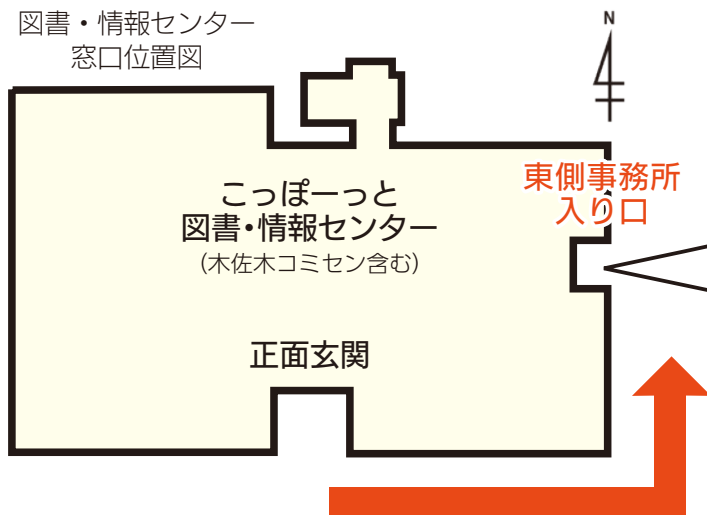
図書館閉館期間

1月8日(月)～31日(水)

閉館期間中の施設申し込み窓口

## 図書・情報センター東側事務所入り口

図書・情報センター  
窓口位置図



### 施設使用申込受付時間一覧

| 施設名                                                                                    | 申込場所           | 受付時間                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 総合体育館<br>運動公園<br>テニスコート<br>みんなの広場                                                      | 総合体育館受付        | 火曜～日曜<br>9時～17時<br>(1月20日のみ 12時～17時)                                                |
| 小中学校運動場・体育館<br>子育て交流センター<br>図書・情報センター<br>武道場・柔剣道場<br>総合体育館<br>運動公園<br>テニスコート<br>みんなの広場 | 図書・情報センター東側勝手口 | 火曜～土曜<br>10時～18時<br>(1月20日のみ正面玄関にて受付します)<br>※期間中、14日、15日、21日、22日、<br>28日29日は受付できません |

木佐木コミュニティーセンターのご案内

- 受付時間 月曜～金曜（祝日除く） 8時30分～17時15分
- 受付場所 東側事務所入り口

# 大木町地域ポイント (ワッカード)交換の 期限が迫っています



☎産業振興課 ☎ 0944-32-1063

地域商品券または粗品への引き換え期限 2月末まで

地域商品券の使用期限 4月末まで

- 0 ポイント ~ 199 ポイント → フリーズドライみそ汁 1 個
- 200 ポイント ~ 399 ポイント → フリーズドライみそ汁 2 個
- 400 ポイント ~ 499 ポイント → わのかおり小瓶 1 瓶
- 500 ポイント以上 → 地域商品券 500 円分 (500 ポイント毎)

## 交換場所

大木町商工会

WAKKA (道の駅東側)

※ 1 月 4 日から交換できます。



フリーズドライみそ汁



わのかおり小瓶

## 年金

### 20歳になったら国民年金

20歳以上60歳未満の学生・  
自営業者・無職の人などは、  
国民年金に加入することが義  
務づけられています。20歳に  
なった人には、日本年金機構  
から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書などにより、  
国民年金に加入したことをお  
知らせします。公的年金制度  
は、老後や障害を負ったとき  
に、働いている世代みんなが  
支えようという考えで作られ  
た仕組みです。



#### 国民年金のメリット

- ・老後を支える終身保障！  
「老齢基礎年金」が受け  
取れる一生涯の保障です。
- ・万が一の障害や遺族にも保障！  
老後だけでなく現役世代  
の保障も充実しています。
- ・保険料が控除！  
納めた保険料の全額が所  
得税の控除対象となります。

#### ■学生納付特例制度

前年所得が基準額以下の  
学生を対象とした、保険料の  
納付が猶予される制度です。  
対象となる人は、大学(大  
学院)、短大、高等学校、高  
等専門学校、専修学校及び  
各種学校に在籍する人(修  
業年限1年以上である課程)  
です。

#### ■免除・納付猶予制度

収入の減少や失業などに  
より、保険料を納められない  
場合があります。しかし、  
保険料を未納のままにして  
おくと、将来の年金(老齢年  
金)や「障害基礎年金」や「遺  
族基礎年金」を受け取ること  
ができない場合があります。  
そのような状況を防ぐため、  
保険料を「免除」または「猶  
予」する制度があります。

☎税務町民課

☎0944・32・1067

☎久留米年金事務所

☎0942・33・6192